

JCF日本プロフェッショナルダンス競技連盟東部総局

アマチュアN級～SA級昇降級規定

JCF競技部 部長 児玉光三
平成17年2月14日
改訂 平成27年03月01日
改訂 平成30年01月11日
改訂 令和03年07月14日
改訂 令和05年01月01日
改訂 令和06年01月01日
改訂 令和07年01月01日
改訂 令和08年01月01日

本規定はJCF東部総局アマチュアN級からSA級昇級の公式戦に適用する

第1章 昇級規定

D級～SA級の選手は、自己級を含み年間2回以上試合に出場する事が昇級適用の必要条件とする
但し、N級・E級での昇級者は、1回の出場でも昇級後のクラスを維持できる

- ※ 1大会のうち2セクション以上出場は2回とみなします(例: 1) 大会でD級ボールルーム選手がD級ボールルームとC級ボールルームに
出場した場合、2回出場とみなします1大会でD級選手がD級ボールルームとC級ラテンに出場しても、各1回出場です) 出場回数は、
ボールルーム、ラテン別々にカウントします
- ※ N級・E級の競技選手で上級競技会に挑戦しようとする者は、それ以前に1度は、自己級の競技会に出なければならない。同日開催の
競技順は、問わない
- ※ 年度末に行う昇降級審議委員会により昇降級は、決定される。(令和6年12月26日追記)

第1条

D級からSA級の昇級は下記の昇級規定表及びその付則による(ボールルーム・ラテン共通)

昇級規定表

級	摘要	昇級時期
SA級	(1) JCF3大競技会の優勝3回以上の成績を収め、トップの成績と認められた組 (2) 上記の成績と同等以上の成績を収めダンス界の発展に寄与したと認められる場合	随時
A級	○出場組数の上位10%以内の成績を2回以上得た組	年度末
↑	※出場組数が50組を超える場合、50組毎に1組即日1階級昇級する。B級選手はA級へ、C級選手 はB級へ、の様に、各持ちクラスより1階級昇級します	即日
B級	※出場組数が24組を超える上級競技会の準決勝はB級競技会の上位10%の成績扱いとする	
B級	○出場組数の上位20%以内の成績を2回以上得た組	年度末
↑	※出場組数が50組を超える場合、50組毎に1組即日1階級昇級する(B級→A級に準じる)	即日
C級	※出場組数が24組を超える上級競技会の準決勝はC級競技会の上位20%の成績扱いとする	
C級	○自己級以上の競技会で、出場組数の上位20%以内の成績を得た組	年度末
D級	○自己級以上の競技会で、出場組数の上位10%以内の成績を得た組(小数第1位は繰り上げ)(出 場組数が13組以上の競技会に限る・以外は、年度末)	即日

※準決勝以下の成績は、チェック数によって順位が決定されます

※同点の場合は審議によって昇級枠が確定されます

※小数第1位は繰り上げ

第2条

E級ボールルームからD級ボールルームへの昇級規定は以下の通りとする(即日昇級のみ)

E級以上の競技会において出場組数の上位30%までの成績を得た組は即日昇級します。

※小数第1位は繰り上げ

第3条

E級ラテンからD級ラテンの昇級規定は以下の通りとする(即日昇級のみ)

E級以上の競技会において出場組数の上位50%までの成績を得た組は即日昇級します。

※小数第1位は繰り上げ

第4条

N級ボールルームの昇級規定は以下の通りとする(即日昇級のみ)

N級以上の競技会において出場組数の上位30%までの成績を得た組は即日昇級します。

※昇級時に級をD級にするかE級にするかを選択することができます。

※小数第1位は繰り上げ

第5条

N級ラテンの昇級規定は以下の通りとする(即日昇級のみ)

N級以上の競技会において出場組数の上位50%までの成績を得た組は即日昇級します。

※昇級時に級をD級にするかE級にするかを選択することができます。

※小数第1位は繰り上げ

第2章 降級規定(即日昇級した場合、スライド登録をした場合は、次年度より適用)

ボールルーム、ラテン共に年度内に2回以上出場し下記の条件を満たさないと降級する

但し、自己級以上に6回以上出場した場合は降級しない

第1条 SA級からC級の降級規定は下記の表及び注意による

級	出場組数	摘要	降級時期
SA級	降級しない。但し引退を勧告される		
A級 ↓ B級	規定しない	1競技会年度を通じて、1回以上試合に出場し、準決勝以上に入賞できない場合は降級する・但し、A級競技会(選手権)に年6回以上出場した場合は降級しない	年度末
B級 ↓ C級	規定しない	1競技会年度を通じて、1回以上試合に出場し、自己級及び上級競技会の最終予選(3次予選以上)に1度も入らない場合降級する・但し、BないしA級競技会(選手権)に年6回以上出場した場合は降級しない	年度末
C級 ↓ D級	1競技会年度を通じて、1回以上試合に出場し、自己級及び上級競技会で1度も第1予選を通過しない場合降級する。但し、自己級以上の試合に年6回以上出場した場合は降級しない。(準決勝が1次予選の場合、通過したものとみなす)		年度末

※ SA級の引退について

年度内に選手権の6位以上に1度以上入賞しない場合、引退勧告される

SA級選手として相応しくない振る舞いがあった場合、審議により引退勧告される

※ 海外留学・海外出張者などの降級について

長期不在者については、事前の申請があれば、年度末の昇降級会議において

降級規定を適用しないことがある

第2条 D級(ボールルーム、ラテン共通)

D級の降級規定は以下の表及び注意による。

級	摘要	降級時期
D級 ↓ E級	1競技会年度を通じて、1回以上試合に出場し、自己級及び上級競技会で1度も第1予選を通過しない場合降級する。但し、E級及びN級から即日昇級した組は翌年度より適用される。自己級以上の試合に年6回以上出場した場合は降級しない	年度末

- 尚、各級(A級からD級まで)において当年度、即日昇級した組及びスライド登録した組の降級規定適用は翌年度よりとする

第3章 付 則

第1条 競技会

本規定の「競技会」はJCF東部総局の認定の公式戦を示す

第2条 競技年度

本規定の1競技年度は、毎年1月1日から12月31日とする

第3条 予選に関する特例

出場組数96組以上で予選が4回以上ある試合の最終予選(～24組)は、準決勝扱いとする

最終予選(～24組)の前の予選(～48組)は、最終予選扱いとする

尚、リダンスについては予選の数として数えない・但し、フリーパスの場合は予選の数として数える

第4条 出産者の特別措置

出産のために試合出場ができなかったことが認められた場合は、降級対象としない。

この場合、本人が文章により産休届けを提出しなければならない

第5条 出場組数

出場組数とはエントリー数とする

第6条 JCF全日本ダンス選手権大会(JCF CUP)の優待選手の条件

A. 前年度全日本ダンス選手権大会に出場

B. 当年度開催されるユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権・

ギャラクシーマスターZダンス選手権に出場(令和7年12月改定)

C. 上記A・B 大会のほか、東部総局主催のA級選手権に3回以上出場

◆上記A・Bの選手権大会両方共決勝進出した組でCの条件を満たした場合

第7条 その他

- (1) N級競技会はベーシックフィギュアのみ使用可・但しフィギュアの組み合わせについては 全く自由とする
- (2) D級以上の競技会はフィギュア制限なし
- (3) D級以上の選手はD級以上の競技会に出場出来る
- (4) E級・N級の選手はE級・N級以上の競技会に出場する事が出来る

第8条 適用開始

以上の規定は 2015年3月1日より適用する

改定記録

#####
A級への昇級を見直した・B級への即日昇級を見直した・C級の即日昇級を見直した
降級適用を見直した

#####
各級の昇級および降級について見直した

平成20年1月4日 年度末昇級について分かりやすくした

平成20年3月4日 D級の降級について分かりやすくした

平成20年4月2日 第3章第3条の96組以上の試合の予選の取扱いについて分かりやすくした

#####
2回出場のうち1回は自己級に出場することを義務とした 同一大会での2回出場の定義を明確にした
第2章 降級しない年間出場回数を4回から6回とした 第3章 第6条を追記 した

#####
N級の昇級をより明確とした(即日昇級)

#####
昇級に関する人数枠をなくし、より明確にした

#####
第7条(4)を追加。E級及びN級の出場可能クラスを増やしました

#####
E級・N級の昇降級規定の明確化。50組以上出場コンペの特別昇級の明確化
呼称の変更(スタンダード→ボールルーム)

平成30年1月11日 D級の昇降級について上級競技会での昇級を見直した(簡素化)
平成30年より適用

平成31年1月1日 登録選手の昇級適用要件の見直し
D級→C級の即日昇級の見直し

令和3年7月14日 E級・N級の選手の出場制限を削除
令和5年1月1日 出場人数の減少により、降級規定を見直しました

SA級規定のA級競技会を、JCF3大競技会(ユニバーサルグランプリジャパンオープンドンス選手権・
ギャラクシーマスターズダンス選手権・JCF全日本ダンス選手権)と変更しました
B級からC級への降級判定を24組以上、23組以下に変更しました

令和6年12月26日 出場選手数による降級規定の見直し。出場数をエントリー数に変更

令和7年12月26日 優待選手の条件の見直し